

平成25年 5 月 31 日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号
株式会社証券保管振替機構
代表取締役社長 加藤 治彦

第12回定時株主総会招集御通知

拝啓 平素は、格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、御出席くださいますよう御通知申し上げます。

なお、本定時株主総会に御出席願えない株主の皆様につきましては、書面をもって議決権を行使することができますので、御手数ながら後記の株主総会参考書類を御検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否を御表示いただき、平成25年6月14日（金曜日）午後5時までに当社に到着するよう御返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年 6 月 17 日（月曜日）午後 1 時 30 分
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号
第二証券会館 1 階（当社会議ホール）
3. 目的事項
報告事項 第12期（平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月 31 日まで）に関する事業報告及び
計算書類報告の件
決議事項
第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 取締役 4 名選任の件
第 3 号議案 監査役 3 名選任の件
第 4 号議案 会計監査人選任の件
第 5 号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日御出席の際には、御手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に御提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本通知の添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jasdec.com>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当につきましては、出資に対するインセンティブを確保しつつ、安定的かつ継続的に実施するほか、株主還元の見点から、内部留保による株主価値（純資産）の増加等も踏まえたものとする事としております。

このような方針に基づき、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきます。

1. 期末配当に関する事項
 - (1) 配当財産の種類
金銭
 - (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金40,000円
総額 340,000,000円
 - (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月18日
2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 1,000,000,000円
 - (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役古坐立郎氏、平木秀樹氏、三毛兼承氏及び和地薫氏は、本株主総会終結の時をもって辞任します。

つきましては、その後任として取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本株主総会において選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
1	おか もと じゅん いち 岡本純一 (昭和32年11月9日)	昭和55年4月 東洋信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 平成14年1月 UFJ信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)年金運用部長 平成14年12月 同 クライアントサービス部長 平成17年5月 同 受託資産企画部長 平成18年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 年金信託部長 平成20年6月 同 執行役員 年金信託部長 平成21年6月 同 執行役員 営業第6部長 平成22年6月 同 常務執行役員 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 平成24年6月 同 専務執行役員 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員(現任) 平成25年6月 同 取締役副社長 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 受託財産連結事業本部長(就任予定) (重要な兼職の状況) 三菱UFJ信託銀行株式会社 専務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員	—
2	なが い のり あき 永井智亮 (昭和32年12月1日)	昭和56年4月 野村證券株式会社(現 野村ホールディングス株式会社)入社 平成12年6月 同 法務部長 平成18年4月 同 執行役 野村グループ本部 兼 法務担当 平成22年4月 同 執行役 兼 常務執行役員 経営企画・法務・秘書担当 平成23年4月 同 常務執行役員 法務・秘書担当(現任) 野村ホールディングス株式会社 執行役員 チーフ・リーガル・オフィサー(CLO) 兼 秘書担当(現任) (重要な兼職の状況) 野村證券株式会社 常務執行役員 法務・秘書担当 野村ホールディングス株式会社 執行役員 チーフ・リーガル・オフィサー(CLO) 兼 秘書担当 野村アセットマネジメント株式会社 取締役 野村信託銀行株式会社 取締役 株式会社日本証券クリアリング機構 社外取締役(就任予定)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
3	むら ばやし さとし 村 林 聡 (昭和33年11月8日)	昭和56年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成14年4月 株式会社UFJ銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）システム企画部長 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 システム部 部長（特命担当） 平成19年6月 同 執行役員 システム部 部長（特命担当）兼株式会社UFJ日立システムズ出向 平成21年5月 同 執行役員 システム部長 兼 株式会社UFJ日立システムズ出向 平成21年7月 同 執行役員 システム部長 平成23年5月 同 常務執行役員 副コーポレートサービス長 兼 システム部長 平成25年5月 同 常務執行役員 コーポレートサービス長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 事務・システム企画部担当 平成25年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務取締役 コーポレートサービス長（就任予定） (重要な兼職の状況) 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 コーポレートサービス長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 事務・システム企画部担当	—
4	わた なべ のぶ みつ 渡 辺 伸 充 (昭和36年3月11日)	平成20年4月 みずほ信託銀行株式会社 年金運用部長 平成22年4月 同 資金証券部長 平成23年4月 同 執行役員 資金証券部長 平成25年4月 同 常務執行役員 信託プロダクツユニット長 兼 資金証券部担当役員（現任） 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員国際ユニット副担当役員兼投資銀行ユニット副担当役員兼トランザクションユニット副担当役員兼市場ユニット副担当役員（現任） (重要な兼職の状況) みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員国際ユニット副担当役員兼投資銀行ユニット副担当役員兼トランザクションユニット副担当役員兼市場ユニット副担当役員 資産管理サービス信託銀行株式会社 取締役 日本相互証券株式会社 取締役（就任予定）	—

- (注)1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者に該当することとなります。
3. 各取締役候補者を社外取締役候補者とした理由は、制度利用者の視点を事業運営に取り入れる観点からであります。

4. 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、当社定款において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。これにより、各社外取締役候補者の選任が承認された場合は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。

その契約概要は、次のとおりです。

- ・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
1	おお た じゅん 太 田 純 (昭和33年2月12日)	昭和57年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行 平成18年4月 株式会社三井住友銀行 ストラクチャードファイナンス営業部長 平成21年4月 同 執行役員 ストラクチャードファイナンス営業部長 平成21年5月 同 執行役員 投資銀行統括部長 兼 株式会社三井住友フィナンシャルグループ インベストメント・バンキング統括部長 平成24年4月 同 常務執行役員 投資銀行部門副責任役員 平成24年7月 同 常務執行役員 投資銀行部門副責任役員、経営企画部副担当役員 平成24年10月 同 常務執行役員 経営企画部副担当役員 平成25年4月 同 常務執行役員 決済企画部担当役員、トランザクション・ビジネス本部担当、広報部、経営企画部、財務企画部、関連事業部副担当役員（現任） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 決済企画部担当役員（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社三井住友銀行 常務執行役員 決済企画部担当役員、トランザクション・ビジネス本部担当、広報部、経営企画部、財務企画部、関連事業部副担当役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 決済企画部担当役員	—
2	かみ お まもる 神 尾 衛 (昭和28年5月30日)	昭和51年4月 神戸地方法務局入局 平成20年4月 松江地方法務局長 平成21年4月 広島法務局民事行政部長 平成23年4月 横浜地方法務局長 平成24年4月 札幌法務局長（平成25年3月退任）	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有 株式数 (株)
3	まつ い さとし 松井 哲 (昭和35年1月13日)	昭和57年4月 丸万証券株式会社（現 東海東京証券株式会社） 入社 平成13年2月 東海東京証券株式会社 天白支店長 平成17年3月 同 人事部長 平成22年4月 同 執行役員 名古屋支店長 平成22年11月 同 執行役員 東京営業部長 平成24年4月 同 執行役員 ダイレクトチャネル本部長 平成25年4月 同 常務執行役員 企画・管理本部長（内部管理 統括責任者）（現任） （重要な兼職の状況） 東海東京証券株式会社 常務執行役員 企画・管理本部長（内部 管理統括責任者）	—

- (注)1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本議案は、監査役会の同意を得ております。
3. 各監査役候補者は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者に該当することとなります。
4. 神尾衛氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の法令面での高い識見に基づいた確かな助言と監査をしていただく観点からであります。また、同氏は経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断いたします。
- 太田純氏及び松井哲氏を社外監査役候補者とした理由は、他社での豊富な経験・知識等に基づいた確かな助言と監査をしていただく観点からであります。
5. 当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、当社定款において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。これにより、各社外監査役候補者の選任が承認された場合は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。
- その契約概要は、次のとおりです。
- ・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります新日本有限責任監査法人は、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任されます。

つきましては、新たに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

会計監査人候補者は次のとおりです。

名 称	有限責任監査法人トーマツ	
主たる事務所の所在地	東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル	
その他の事務所	(国内) 札幌、仙台、盛岡、新潟、さいたま、千葉、横浜、長野、金沢、富山、静岡、名古屋、岐阜、三重、京都、大阪、奈良、和歌山、神戸、岡山、広島、松江、高松、松山、福岡、大分、熊本、鹿児島、那覇 (海外) 駐在員派遣 約40都市(Deloitte Touche Tohmatsu Limited とそのメンバーファーム)	
沿 革	昭和43年5月 等松・青木監査法人設立 昭和50年5月 トウシュ ロス インターナショナル<TRI>(現 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド<DTTL>)へ加盟 平成2年2月 監査法人トーマツに名称変更 平成21年7月 有限責任監査法人への移行に伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更	
概 要	関与会社 3,599社(平成24年9月末日現在) 金商法・会社法監査：931社／金商法監査：22社／会社法監査：1,136社／ 学校法人監査：84社／労働組合監査：50社／その他の法定監査：408社／ その他の任意監査：968社 資本金 772百万円(平成25年3月末日現在) 人員 5,580名(平成25年3月末日現在)	
	社員	553名
	特定社員	103名
	職員 公認会計士	2,367名
	公認会計士試験合格者(会計士補を含む)	1,377名
	その他専門職	699名
	事務職	481名
	合 計	5,580名

(注) 本議案は、監査役会の同意を得ております。

第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の常勤取締役5名及び常勤監査役1名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額20,600,000円（うち監査役賞与2,900,000円）を支給したいと存じます。

以 上

<メモ欄>

A series of 20 horizontal dotted lines for taking notes.

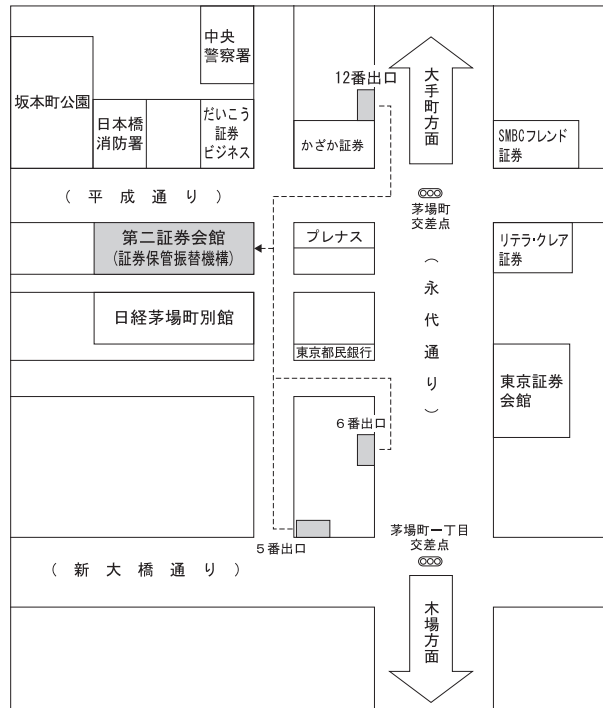
A series of 18 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

第12回定時株主総会会場御案内略図

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

第二証券会館1階（当社会議ホール）

電話 03-3661-0161（代表）



●地下鉄 東西線・日比谷線 茅場町駅

5番・6番・12番出口より徒歩2分

なお、株主総会当日は、駐車場を御用意しておりませんので、予め御了承ください。

(第12回定時株主総会招集御通知添付書類)

第 1 2 期 報 告 書

事業年度
(第12期)

自 平成24年 4 月 1 日
至 平成25年 3 月31日

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本
(参 考)
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 及 び 包 括 利 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

株式会社 証券保管振替機構

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

I. 当社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、夏場にかけて回復に向けた動きが見られました。その後、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなり、底割れが懸念される状況となりましたが、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、次第に景気回復へ向かうことが期待されています。

証券市場におきましては、10,000円前半で始まった日経平均株価は、欧州情勢を巡る懸念や米国株価の下落が嫌気され、平成24年6月初旬に8,200円台まで下落しましたが、欧州当局による政策対応期待から米欧株価が上昇したことなどが好感され、7月から10月にかけて9,000円前後で推移しました。11月以降は、為替の円安方向の動きなどが好感されて、上昇へと転じ、12月には10,000円台を回復しました。平成25年1月には、米国において懸念されていた大幅な財政緊縮が回避されたことを背景に米欧株価が上昇する中、為替の円安方向の動きなどを受けて上昇し、3月末にかけて12,500円前後で推移するなど、約4年半ぶりの高水準を記録しました。

このような環境の下、当社は次のような活動を行ってきました。

(1) 株式等振替制度の運営状況

株式等振替制度につきましては、制度利用者の利便性向上や円滑な制度運営のため、様々な制度整備や周知活動を行っています。

まず、コミットメント型ライツ・オフリングにおきましては、従来の振替制度では、一般投資家の未行使分の新株予約権を発行会社が全部取得した日に取扱いが廃止されるため、その後に行われる未行使分の新株予約権の譲渡や引受証券会社等による新株予約権行使は振替制度外で行う必要がありましたが、当該手続の効率化・円滑化を図るため、引受証券会社等の新株予約権行使満了日まで振替制度での取扱いを継続する対応を平成24年4月から実施しました。

更に、従来の振替制度では、上場会社が発行する非上場の新株予約権付社債及び新株予約権のうち、金融機関に割り当てられるものなどに限り取扱対象としていましたが、平成25年2月から、原則として全て取り扱うことができるよう制度整備を行っています。

また、日本版ISA（少額投資非課税制度）が平成26年1月から導入されることを受け、証券会社の円滑な実務に資するため、配当金受取方法に関する留意事項等について証券会社へ

周知したり、一般投資者の制度理解を促すため、株主が発行会社に対して少数株主権等を行使する際に必要な個別株主通知について、Q&A等を記載したリーフレットの作成を行うなどの周知活動を行いました。

当事業年度末における株式の口座残高は、4,046億株（前事業年度末比22億株減）、口座振替株式数は1兆7,898億株（前事業年度末比1,468億株増）となっています。その他の取扱有価証券の口座残高は、新株予約権付社債が4,996億円（前事業年度末比4,601億円減）、不動産投資信託（REIT）の投資口が2,337万口（前事業年度末比699万口増）、協同組織金融機関の優先出資が70万口（前事業年度末比増減なし）となりました。また、上場投資信託受益権（ETF）の口座残高につきましては27億7,764万口（前事業年度末比4億4,616万口増）、受益証券発行信託の受益権（JDR等）は1,361万口（前事業年度末比585万口増）となりました。

また、口座管理機関による加入者口座情報の登録は、当事業年度末において2,547万件となり、加入者口座情報を名寄せした後の加入者情報の件数である株主等通知用データについては1,706万件となりました。

(2) 短期社債振替制度の運営状況

短期社債振替制度につきましては、当事業年度末をもって制度開始から10年が経過しました。当事業年度における口座残高は、金融機関及び電力・ガスによる発行残高が減少する一方、事業法人（除く電力・ガス）の発行残高が震災以降の落ち込みから回復したことなどによって、前事業年度期中と同様に16兆円前後で推移しましたが、当事業年度末には期末の特殊要因も相まって、大幅に減少しました。当事業年度末における口座残高は、13兆7,603億円（前事業年度末比1,458億円増）、取扱銘柄数は3,926銘柄（前事業年度末比521銘柄減）となりました。

(3) 一般債振替制度の運営状況

一般債振替制度につきましては、新規起債額は東日本大震災や欧州債務危機の影響によって減少した前事業年度と同等の水準となる一方、償還ペースも緩やかであったことなどによって、口座残高は、平成24年12月19日において額面ベースで256兆1,111億円と制度開始以来最高残高を更新しました。当事業年度末における口座残高は、252兆7,840億円（前事業年度末比3,448億円増）、取扱銘柄数は58,486銘柄（前事業年度末比2,215銘柄減）となりました。

なお、平成25年1月から復興特別所得税の課税が開始されたことに伴い、元利金処理に係る必要なシステム対応を行いました。

(4) 投資信託振替制度の運営状況

投資信託振替制度につきましては、平成24年末までは、市況の低迷や円高による運用面の悪化の影響を受け、前事業年度に引き続き設定が低水準で推移していましたが、年明け以降、投資環境の改善が進んだことから、設定の件数及び金額が高水準で推移し、当事業年度末における口座残高は、元本ベースで115兆3,474億円（前事業年度末比2兆8,403億円増）、取扱

銘柄数は7,112銘柄（前事業年度末比244銘柄増）となりました。

(5) 決済照合システムの運営状況

決済照合システムにつきましては、平成13年9月のサービス開始以来、取扱商品・サービスの拡大と利用者の利便性向上に取り組んでいます。当事業年度においては、金融機関の合併が進んだこと等により、当事業年度末におけるシステム利用者数は、684社（前事業年度末比7社減）となりました。

平成26年1月の次期システムリプレースに向けては、貸株取引に係る決済リスク削減、非居住者取引における誤差照合機能の導入、基準価額データの機能拡充及び外国投資勘定データの導入等の決済リスク削減、利便性向上及びSTP化の更なる推進に向けた対応について開発を進めるとともに、円滑な稼働に向けて当システムの利用に係るマーケット・ルールを公表しました。

また、国際標準化推進の一環として、平成26年1月から、次世代メッセージ・フォーマットであるISO20022とSWIFTネットワークを導入します。導入に向けた開発を進めるだけではなく、国際標準と日本の市場慣行との調和を図るため、ISO/TC68の証券SEG（標準評価グループ）へ継続参加するとともに、関連する決済照合システムの接続仕様書（英語版）の公表及びSWIFTが提供する「My Standards」への接続仕様の掲載といった取組みを行っております。

(6) 外国株券等保管振替決済制度の運営状況

外国株券等保管振替決済制度につきましては、制度利用者の利便性向上のため、従来は国内の金融商品取引所における上場日以降としていた当社による権利処理の取扱いについて、一定の要件を満たす場合には、上場日前においても当該取扱いを可能とする制度改善を行いました。

当事業年度末における外国株券等（外国カバードワラントを除く。）の口座残高は8,600万株（前事業年度末比200万株減）、取扱銘柄数は37銘柄（前事業年度末比1銘柄減）となりました。なお、現在、外国カバードワラントの取扱銘柄はありません。

(7) 国際関連活動の推進

国際関連活動につきましては、金融資本市場のグローバル化や世界的な金融規制改革の推進を踏まえ、さまざまな課題に取り組むために、当事業年度も継続して、海外の決済制度の動向調査や海外の証券決済機関（Central Securities Depository：CSD）との情報交換等を積極的に行いました。

アジアを中心とした30以上のCSD及び清算機関が情報交換等の活動を行っているアジア・太平洋地域CSDグループ（Asia-Pacific CSD Group：ACG）においては、当社会長が執行委員長を務めるとともに、当社は執行委員会事務局として企画・運営を担当しました。そして、平成24年5月に第14回クロストレーニングセミナーがインド（ムンバイ）で、同年9月に第

16回年次総会がインドネシア（バリ）で開催されました。

また、ACGを含む世界5地域のCSD協会間の情報交換・議論の場である世界CSDフォーラム（World Forum of CSDs : WFC）においては、当社会長が副議長を務めるとともに、当社は事務局として企画・運営を担当しました。そして、平成24年6月に第2回会議がスイス（チューリッヒ）で、同年10月に第3回会議が大阪で開催されました。さらに、WFCにおいて、規制当局等からCSDへの情報開示要請に係る統一的・効率的な対応を検討するプロジェクトが設置され、当社はACG代表として検討に参画しました。

このほか、当事業年度において、海外のCSD等4機関（中国のCSDであるCCDC、ルーマニアのCSDであるDC、トルコのCSDであるMKK及び同国の資金決済銀行であるTakasbank）各々との間で「情報交換及び相互協力に関する覚書」を締結しました。これにより、当社と覚書を締結した海外のCSD等は17機関となりました。また、覚書の締結先との交流も推進しており、平成24年9月に日中韓のCSDとの第2回情報交換会議をインドネシア（バリ）で開催したほか、モンゴル、台湾、パキスタン、ロシア及びベトナムのCSD等と情報交換を行いました。

(8) 次期システムリプレースへの対応

次期システムリプレースにつきましては、平成24年11月にシステム移行基本方針、ユーザテスト実施要領をそれぞれ公表し、東京、大阪及び名古屋にて説明会を開催しました。また、接続仕様書やユーザテストに係る手順書の公表を順次行っております。なお、ユーザテストに向けた各種届出について、平成25年1月、2月に利用者から受領しております。

現在、平成26年1月の稼働に向けて、開発作業を進めております。

2. 当事業年度の業績

当事業年度における業績は、営業収益が16,993,064千円と前事業年度比2,267,129千円（11.8%）の減収となりました。また、販売費及び一般管理費は、14,772,252千円と前事業年度比1,062,329千円（6.7%）の減少となり、営業利益は、2,220,812千円と前事業年度比1,204,799千円（35.2%）の減益、経常利益は、2,226,278千円と前事業年度比1,230,984千円（35.6%）の減益となりましたが、当期純利益は、1,458,906千円と前事業年度比123,894千円（9.3%）の増益となりました。

なお、業務別の収益状況は次のとおりです。

(1) 株式等振替業務

株式等振替業務につきましては、当事業年度末における取扱銘柄数が3,753銘柄（前事業年度末比9銘柄減）、口座残高は、株式が4,046億株（前事業年度末比22億株減）、新株予約権付社債が4,996億円（前事業年度末比4,601億円減）、上場投資信託受益権（ETF）及び受益証券発行信託の受益権（JDR等）が27億9,125万口（前事業年度末比4億5,201万口増）、不動産投資信託（REIT）の投資口が2,337万口（前事業年度末比699万口増）、協同組織金融機関の優先出資が70万口（前事業年度末比増減なし）、当事業年度における新規記録、抹消、振替等利用件数は84,192,123件（前事業年度比2,550,919件増）となりました。その一方で、手数料の料率の引下げを行ったこと等により、株式等振替業務に係る収益は、15,608,949千円と前事業年度比895,246千円（5.4%）の減収となりました。

なお、当事業年度において、株式等振替業務に係る収益のうち、振替手数料・口座管理手数料について、3,006,000千円の割戻しを実施したため、手数料割戻し後の株式等振替業務に係る収益は、12,602,948千円と前事業年度比1,973,246千円（13.5%）の減収となりました。

(2) 短期社債振替業務

短期社債振替業務につきましては、当事業年度末における発行者数が494社（前事業年度末比3社減）、口座残高が13兆7,603億円（前事業年度末比1,458億円増）、当事業年度における引受、振替、償還等利用件数が293,078件（前事業年度比4,312件増）となりました。この結果、短期社債振替業務に係る収益は、462,845千円と前事業年度比827千円（0.2%）の減収となりました。

(3) 一般債振替業務

一般債振替業務につきましては、当事業年度末における取扱銘柄数が58,486銘柄（前事業年度末比2,215銘柄減）、額面ベースでの口座残高が252兆7,840億円（前事業年度末比3,448億円増）、当事業年度における引受、振替、償還等利用件数が532,600件（前事業年度比30,450件増）となりました。この結果、一般債振替業務に係る収益は、1,211,650千円と前事業年度比10,633千円（0.9%）の増収となりました。

(4) 投資信託振替業務

投資信託振替業務につきましては、当事業年度末における取扱銘柄数が7,112銘柄（公募投信4,336銘柄、私募投信2,776銘柄）（前事業年度末比244銘柄増）、元本ベースでの口座残高115兆3,474億円（公募投信83兆3,596億円、私募投信31兆9,878億円）（前事業年度末比2兆8,403億円増）、当事業年度における新規記録、抹消、振替等利用件数が4,624,861件（前事業年度比423,786件増）となりました。その一方で、当事業年度の平均口座残高が前事業年度と比べて減少した結果、投資信託振替業務に係る収益は、1,054,953千円と前事業年度比9,501千円（0.9%）の減収となりました。

(5) 決済照合業務

決済照合業務に係る収益につきましては、1,985,621千円と前事業年度比39,042千円(1.9%)の減収となりました。

なお、当事業年度において、663,999千円の手数料割戻しを実施したため、手数料割戻し後の決済照合業務に係る収益は、1,321,621千円と前事業年度比225,042千円(14.6%)の減収となりました。

(6) 外国株券等保管振替決済業務

外国株券等保管振替決済業務につきましては、当事業年度末における外国株券等(外国カバードワラントを除く。)の口座残高が8,600万株(前事業年度末比200万株減)となりました。また、当事業年度における口座振替件数(外国カバードワラントを含む。)が109,763件(前事業年度比28,516件減)となりました。この結果、外国株券等保管振替決済業務に係る収益は、152,045千円と前事業年度比51,145千円(25.2%)の減収となりました。

(7) その他業務

その他業務に係る収益につきましては、187,000千円と前事業年度比18,000千円(8.8%)の減収となりました。

3. 設備投資の状況

当事業年度において実施しました設備投資の総額は9,651,037千円です。

4. 資金調達の状況

当社は、取引銀行4行との間で、次期システムの開発に係る設備投資等のためコミットメントライン契約(総額35億円)を、機動的な資金調達を行うため当座貸越契約(総額70億円)をそれぞれ締結しています。

なお、当事業年度末における借入金残高は30億円であり、その内訳はコミットメントライン契約による借入金残高が20億円、株式会社ほふりクリアリングからの借入金残高が10億円となります。

5. 重要な組織再編等

該当事項はありません。

6. 財産及び損益の状況の推移

当社の財産及び損益の状況の推移

項目	第 9 期 (平成22年 3 月期)	第 10 期 (平成23年 3 月期)	第 11 期 (平成24年 3 月期)	第 12 期 (平成25年 3 月期)
営業収益 (千円)	20,533,658	19,249,182	19,260,194	16,993,064
営業利益 (千円)	2,364,410	2,335,697	3,425,612	2,220,812
経常利益 (千円)	2,325,920	2,339,226	3,457,263	2,226,278
当期純利益 (千円)	1,138,553	1,390,001	1,335,011	1,458,906
1株当たり 当期純利益 (円)	133,947.50	163,529.54	157,060.20	171,636.07
総資産 (千円)	26,450,744	22,893,788	25,134,861	28,347,193
純資産 (千円)	19,148,710	20,198,711	21,193,723	22,312,630

(注)1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しています。

2. 当社は、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

3. 第9期は、平成21年1月5日から株式等振替制度を開始したことに伴う手数料体系の見直し及び料率の引下げ等の影響を受け、営業収益、営業利益、経常利益及び当期純利益が減少しました。

4. 第10期は、第9期に引き続き手数料の料率の引下げを行ったことにより、営業収益は減少しましたが、販売費及び一般管理費の減少により、経常利益及び当期純利益については増加しました。

5. 第11期は、販売費及び一般管理費の減少により、営業利益及び経常利益は増加しましたが、システムリプレイス基本方針の変更等により特別損失を計上したことから当期純利益は減少しました。

6. 第12期は、販売費及び一般管理費が減少したものの、第11期に引き続き手数料の料率の引下げを行ったこと等により、営業収益、営業利益及び経常利益は減少しました。

7. 対処すべき課題

当社は、高い信頼性、利便性及び効率性を備えた決済インフラを提供するため、資本市場を巡る内外の環境・構造変化を踏まえ、当社が提供する各制度・サービスの安定的な業務運営を確保しつつ、投資者、発行者、市場仲介者など利用者の視点に立った不断の改革を進めべく、次のような課題に取り組みます。

(1) 利便性・効率性・安全性の高いサービスの提供

① 制度・サービスの安定運営及び更なる拡充

現行の制度・サービスの安定的かつ効率的な運営を確保しつつ、制度利用者の利便性の一層の向上のための取組みを推進します。また、次期システムにおいて、貸株取引におけるDVP決済を実現するとともに、各小委員会等を通じて制度利用者から寄せられた要望を

反映した機能拡充、制度改善等に対応します。

② 法制・税制への適切な対応

金融所得一体課税、少額投資非課税制度、社会保障・税に関わる番号制度及び海外におけるFATCA（外国税務コンプライアンス法）等、国内外の法制・税制の改正に適切に対応します。

③ 制度参加手続きの更なる効率化

制度利用者が行う諸手続きについて、全制度・サービス横断的な視点から、引き続き、効率化・簡素化に向けた更なる取組みを推進します。

(2) 事業基盤の更なる強化

① 組織体制の強化

安定的な業務運営を確保するため、リスク管理及び情報セキュリティ体制の更なる強化を図ります。

決済システムに関する国際基準であるCPSS/IOSCO「金融市場インフラのための原則」に適切に対応します。

内外の環境変化に対応できる高い専門性・国際性を備えた人材の育成・活用に向けた取組みを推進します。

② BCPの強化

災害及びシステム障害等の発生時において業務を可能な限り継続し又は迅速に復旧できるよう、業務継続体制の更なる強化に向けた取組みを行います。

③ システム基盤の強化

より安全性・効率性の高いシステムの提供を目的として、平成26年1月に、次期システムリプレース（ホストの一部オープン化、システム構成の見直し等）を実施します。また、次期システム稼働後のシステム開発において、株式等口座振替サブシステムのオープン化、追加開発案件等の実現に向けた検討を行います。

システム開発体制を一層強化する目的から、ITマネジメントの高度化に向けた取組みを行います。

(3) 金融・資本市場の競争力強化に向けた対応

① 我が国金融・資本市場の整備・活性化に向けた決済インフラとしての貢献

株式会社東京証券取引所と共同でコーポレートアクション情報の配信サービスの拡充（配信情報の拡充、ISO20022の対応、ユニークIDの付番等）を実施するとともに、一層のSTP化について検討します。

社債市場の活性化、国債の決済期間の短縮等、関係者と議論・協力しつつ、金融・資本市場の安定性・効率性をより高めるための取組みを推進します。

証券決済分野の業務のグローバル化に対応し、クロスボーダー決済に係る利便性向上について検討を行うとともに、我が国決済制度全般に関する諸課題について、海外の状況も踏まえ、調査・研究を行います。

② 国際標準化の推進

決済照合システム及び振替システムにおいて、ISO20022を導入するとともに、SWIFT Net経由でのシステム接続を実現します。また、その後のISO20022の安定的なメンテナンス、利用者側の移行促進のための活動に取り組みます。

国際標準化を推進する団体への参画等を通じて、更なる国際標準化に向けた取組みを推進します。

③ 国際的な活動への取組み

WFC、ACG及びABMF（ASEAN+3 Bond Market Forum）等の活動への参画やMOU（情報交換及び相互協力に関する覚書）締結先との交流を通じて、決済機関を取り巻く様々な課題に対応するとともに、各国機関との連携強化を図ります。

8. 主要な事業内容

当社の主な事業内容は、次のとおりです。

- (1) 株式等振替業務
- (2) 短期社債振替業務
- (3) 一般債振替業務
- (4) 投資信託振替業務
- (5) 決済照合業務
- (6) 外国株券等保管振替決済業務
- (7) その他業務

9. 主要な事業所及び従業員の状況

(1) 主要な事業所

名	称	所	在	地
本	社	東	京	都 中 央 区

(2) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
223名	1名増	37.3歳	5.8年

- (注) 1. 従業員数には、他社から当社への出向者（33名）及び嘱託社員（6名）が含まれています。
2. 当社から株式会社ほふりクリアリングへ出向している従業員（8名）及び株式会社日本取引所グループへ出向している従業員（2名）は含まれていません。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ほふりクリアリング	千円 1,000,000	% 100.00	金融商品債務引受業

11. 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
シンジケートローン	2,000,000 <small>千円</small>
株式会社ほふりクリアリング	1,000,000

(注) シンジケートローンを構成する銀行は4行です。

12. 前各号に掲げるもののほか、当社の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

II. 株式に関する事項

- 発行可能株式総数 10,000株
- 発行済株式総数 8,500株
- 資本金 4,250,000,000円
- 株主数 133名
- 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 日 本 取 引 所 グ ル ー プ	2,072 <small>株</small>	24.37 <small>%</small>
日 本 証 券 業 協 会	1,066	12.54
野 村 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	485	5.70
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	425	5.00
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	425	5.00
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	424	4.98
大 和 証 券 株 式 会 社	360	4.23
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	340	4.00
シ テ ィ グ ル ー プ 証 券 株 式 会 社	321	3.77
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	320	3.76

III. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況		重要な兼職先と当社との関係
※取締役会長	竹内克伸	—	—	—
※取締役社長	加藤治彦	株式会社ほふりクリアリング	代表取締役社長	—
常務取締役	井原誠吉	株式会社ほふりクリアリング	常務取締役	—
常務取締役	背山良典	株式会社ほふりクリアリング	常務取締役	—
常務取締役	齊藤宗孝	株式会社ほふりクリアリング	常務取締役	—
取締役	岩永守幸	株式会社日本取引所グループ	執行役	大株主
		株式会社東京証券取引所	執行役員	制度参加者
		株式会社日本証券クリアリング機構	取締役	制度参加者
取締役	内田章	東レ株式会社	常務取締役	制度参加者
取締役	久保田政一	一般社団法人日本経済団体連合会	専務理事	—
		株式会社日本証券クリアリング機構	社外取締役	制度参加者
取締役	古坐立郎	野村証券株式会社	執行役員	制度参加者
		野村ビジネスサービス株式会社	取締役社長	—
		株式会社日本証券クリアリング機構	社外取締役	制度参加者
取締役	小柳雅彦	日本証券業協会	常務執行役	大株主
取締役	立原康司	SMB C日興証券株式会社	執行役員	制度参加者
取締役	中川雅久	株式会社大和証券グループ本社	執行役員	制度参加者
		大和証券株式会社	執行役員	大株主、制度参加者
		株式会社日本証券クリアリング機構	社外取締役	制度参加者

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況		重要な兼職先と当社との関係
取締役	濱 邦 久	弁護士	—	—
		鹿島建設株式会社	社外監査役	制度参加者
取締役	平 木 秀 樹	三井住友信託銀行株式会社	常務執行役員	制度参加者
		日興アセットマネジメント株式会社	社外取締役	制度参加者
取締役	星 正 幸	株式会社みずほコーポレート銀行	常務執行役員	大株主、制度参加者、取引銀行
		株式会社みずほ銀行	常務執行役員	制度参加者
取締役	前 田 重 行	弁護士	—	—
		学習院大学	法務研究科（法科大学院）教授	—
取締役	三 毛 兼 承	株式会社三菱東京UFJ銀行	常務取締役	大株主、制度参加者、取引銀行
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	常務執行役員	制度参加者
取締役	三 輪 歩 美	シティグループ証券株式会社	業務本部長	大株主、制度参加者
取締役	和 地 薫	三菱UFJ信託銀行株式会社	取締役副社長	大株主、制度参加者
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	常務執行役員	制度参加者
		三菱UFJ投信株式会社	取締役	制度参加者
常勤監査役	橋 田 博	株式会社ほふりクリアリング	監査役	—
監査役	小 原 賢 三	東海東京証券株式会社	常務執行役員	制度参加者
監査役	橋 正 喜	株式会社三井住友銀行	常務執行役員	制度参加者、取引銀行
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	常務執行役員	—

- (注) 1. ※印は、代表取締役です。
2. 取締役のうち、岩永守幸、内田章、久保田政一、古坐立郎、小柳雅彦、立原康司、中川雅久、濱邦久、平木秀樹、星正幸、前田重行、三毛兼承、三輪歩美及び和地薫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
3. 常勤監査役橋田博、監査役小原賢三及び橋正喜は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

4. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりです。
- (1) 就任
取締役内田章、平木秀樹及び平和地薫は、平成24年6月18日開催の定時株主総会において新たに選任され、同日付で就任しました。
- (2) 退任
取締役武井優、三澤浩司及び森脇朗は、平成24年6月18日付で退任しました。
5. 当事業年度中の監査役の異動は、次のとおりです。
- (1) 就任
監査役小原賢三及び橋正喜は、平成24年6月18日開催の定時株主総会において新たに選任され、同日付で就任しました。
- (2) 退任
監査役太田純及び川口正彦は、平成24年6月18日付で辞任しました。
6. 取締役岩永守幸は、平成25年1月1日付で株式会社日本取引所グループの執行役に就任しました。
7. 取締役古坐立郎は、平成25年3月31日付で野村證券株式会社の執行役員を退任しました。
8. 取締役中川雅久は、当事業年度末日後の平成25年4月1日付で株式会社大和証券グループ本社及び大和証券株式会社の常務執行役員に就任しております。
9. 取締役星正幸は、当事業年度末日後の平成25年4月1日付で株式会社みずほフィナンシャルグループの常務執行役員に就任しております。
10. 取締役前田重行は、平成25年2月26日付で弁護士登録（第一東京弁護士会）を行いました。また、平成25年3月31日付で学習院大学の法務研究科（法科大学院）教授を退職しました。
11. 常勤監査役橋田博は、平成24年6月6日付で株式会社東証システムサービスの社外監査役を辞任しました。
12. 監査役小原賢三は、平成25年3月31日付で東海東京証券株式会社の常務執行役員を退任しました。また、当事業年度末日後の平成25年4月1日付で東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の専務執行役員に就任しております。
13. 監査役橋正喜は、当事業年度末日後の平成25年4月1日付で株式会社三井住友フィナンシャルグループの常務執行役員を退任しました。また、同日付で株式会社三井住友銀行の取締役兼専務執行役員に就任しております。
14. 当社の主要取引先等特定関係事業者との関係において、記載すべき事項はありません。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

(当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額)

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	21名	187,528千円
(内 社 外 取 締 役)	(16名)	(31,228千円)
監 査 役	5名	29,919千円
(内 社 外 監 査 役)	(5名)	(29,919千円)
合 計	26名	217,447千円

(注) 支給額には、第12回定時株主総会において決議予定の役員賞与の額20,600千円（取締役5名17,700千円、監査役1名2,900千円）を含んでいます。

3. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	岩永守幸	取締役会の全てに出席。主に金融商品取引所役員の視点から、審議等につき必要な発言を適宜行っています。
取締役	内田章	取締役会の7割に出席。主に発行会社役員の視点から、審議等に参加しています。
取締役	久保田政一	取締役会の9割に出席。主に経済団体役員の視点から、審議等に参加しています。
取締役	古坐立郎	取締役会の8割に出席。主に証券会社役員の視点から、審議等に参加しています。
取締役	小柳雅彦	取締役会の9割に出席。主に証券業界団体の役員としての視点から、審議等につき必要な発言を適宜行っています。
取締役	立原康司	取締役会の全てに出席。主に証券会社役員の視点から、審議等に参加しています。
取締役	中川雅久	取締役会の全てに出席。主に証券会社役員の視点から、審議等に参加しています。
取締役	濱邦久	取締役会の全てに出席。主に法律専門家の視点から、審議等に参加しています。
取締役	平木秀樹	取締役会の9割に出席。主に金融機関役員の視点から、審議等に参加しています。
取締役	星正幸	取締役会の9割に出席。主に金融機関役員の視点から、審議等に参加しています。
取締役	前田重行	取締役会の全てに出席。主に学識経験者の視点から、審議等に参加しています。
取締役	三毛兼承	取締役会の9割に出席。主に金融機関役員の視点から、審議等につき必要な発言を適宜行っています。
取締役	三輪歩美	取締役会の全てに出席。主に証券会社社員の視点から、審議等に参加しています。
取締役	和地薫	取締役会の6割に出席。主に金融機関役員の視点から、審議等に参加しています。
常勤監査役	橋田博	取締役会及び監査役会の全てに出席。取締役等から職務執行状況の報告を受け、業務及び財産の状況を調査し、監査役会で監査結果及び監査に関する重要事項につき、法務分野の専門的見地から意見交換、協議等を行っています。
監査役	小原賢三	取締役会及び監査役会の9割に出席し、証券会社役員としての視点から、監査役会で監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	橘 正 喜	取締役会及び監査役会の8割に出席し、金融機関役員としての視点から、監査役会で監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

(注) 取締役会及び監査役会の出席率は、それぞれの取締役及び監査役の在任期間において開催されたものを基準として計算しています。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（会社法第427条）を締結しています。その内容は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものです。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

19,560千円

VI. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、取締役会において、「業務の適正を確保するための体制」いわゆる内部統制システムの構築について、次のとおり基本方針を定めています。

内部統制基本方針

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制基本方針（当社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針）を定めるとともに、今後、適宜、その見直しを行う。なお、代表取締役社長は、本基本方針の趣旨を全ての役員及び社員に周知徹底するなどにより、内部統制の実践に係る環境の醸成に努める。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会が定める企業理念及び経営基本方針並びに代表取締役社長が定めるコンプライアンス基本方針をもって、役員及び社員の行動規範とし、法令、定款等諸規則及び社会規範の遵守に努めるものとする。
 - (2) 代表取締役社長は、適宜、社内規則の整備、見直しを行い、法令等遵守に係る社内体制整備の充実に努める。
 - (3) 決済インフラとしての信頼を維持、向上するため、当社ウェブサイト等を通じて業務遂行状況等のディスクロージャーを積極的に行い、事業運営の透明性確保に努める。
 - (4) 役員及び社員が法令等遵守上疑義のある行為等について社内及び社外の窓口で直接情報提供できる手段（コンプライアンス・ホットライン）を設け、その適切な運用を図る。
 - (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で臨み、組織的に対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款及び社内規則に従い、適切に保存及び管理を行う。
 - (2) 特に、個人情報保護を含む情報セキュリティの確保に配慮する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定期的又は臨時に開催するなどにより、業務処理に係るシステムリスク、事務リスク、財務運営に係るリスク等に関し、全社的なリスク管理体制の整備を推進する。
 - (2) 代表取締役社長は、役員及び社員の職務の遂行等におけるリスク管理に関する基本的事項について、リスク管理基本方針を定める。
 - (3) 代表取締役社長は、リスク管理委員会の運営状況、リスク管理体制の整備状況、システムの開発・運用状況等について、適宜、取締役会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 社内規則の規定に基づく職務権限及び業務分掌により、適正かつ効率的に職務が遂行される体制を確保する。
 - (2) 取締役会は、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、毎年、更新する。その際、中期経営計画を具体化するための年度事業計画・予算を策定する。
 - (3) 代表取締役社長は、中期経営計画、年度事業計画・予算の円滑な遂行に資するよう、経営資源の適正配分、社内における情報の共有化等、効率的な体制確保に努める。
 - (4) 代表取締役社長は、毎月の業務遂行における重要な事項及び四半期毎の収支状況等について、取締役会に報告する。
 - (5) その他、取締役会の諮問に応じて業務に関する重要な事項の検討を行う業務委員会及び小委員会を設置して、提供サービスの利用者ニーズを捕捉し、効率的な業務遂行に資するものとする。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 代表取締役社長は、子会社の業務の状況について、適宜、取締役会に報告する。
 - (2) リスク管理委員会の委員構成を子会社の業務部門の部長を含めたものとするなどにより、当社グループとして一体的にリスク管理を行う。
 - (3) 常勤監査役は、子会社の監査役を兼務し、当社グループ全体の業務遂行状況を監査する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (1) 監査職務の円滑に資するため、監査役の職務を補助すべき使用人として、また、監査役会事務局として、監査役補助者を置く。
7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役補助者の異動及び考課等について、担当取締役が常勤監査役に事前に報告を行い、監査役補助者の取締役からの独立性を確保する。
 - (2) 監査役補助者のうち、業務の執行に係る役職を兼務しない専任の者を置く。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 業務遂行状況等については、監査役の出席する取締役会その他社内の重要な会議において報告するとともに、適宜、当社又は当社子会社に係る法令等遵守に係る重要な事項を含め、監査役又は監査役会に報告する。
 - (2) 前記に関わらず、監査役が必要と判断する場合、その求めに応じ、随時、報告を行う。
 - (3) コンプライアンス・ホットラインの適切な運用を維持することにより、法令違反その他の法令等遵守上の問題についての監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役又は監査役会は、代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催するとともに、会計監査人である監査法人とも、適宜、意見交換を行い、連携を図る。

以上

Ⅶ. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社は、財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針については定めていません。

(ご参考) 当社グループの状況

(1) 一般振替DVP制度の運営状況

一般振替DVP制度につきましては、当社の連結子会社である株式会社ほふりクリアリングがその運営を行っています。一般振替DVP制度は、平成16年5月に開始されましたが、現在ではカスタマーサイドにおける主要な決済手段として定着しております。当事業年度末におけるDVP参加者は52社（前事業年度末比2社減）となっています。

また、株式会社ほふりクリアリングにおいては、利用者であるDVP参加者に対して適切なコストで効率的なサービスを提供することとしております。当事業年度におきましては、平成24年4月1日からDVP決済手数料の料率について、それまでの20円/件から3円/件引下げ、17円/件とする引下げを実施しました。

(2) 一般振替DVP業務の業績

一般振替DVP業務につきましては、当事業年度のDVP振替件数が1,965万件（前事業年度比64万件減）となったことに加え、DVP決済手数料の料率を引き下げたことから、一般振替DVP業務に係る収益は、793,402千円と前事業年度比146,128千円（15.6%）の減収となりました。

なお、当事業年度においては、DVP決済手数料に係る割戻し282,835千円を実施したため、手数料割戻し後の一般振替DVP業務に係る収益は、510,567千円と前事業年度比133,045千円（20.7%）の減収となりました。

(3) 株式会社ほふりクリアリングの資金調達の状況

株式会社ほふりクリアリングにおいては、DVP参加者が資金決済不履行を発生させた場合に備え、当日の資金決済を完了させる流動性資金の一部として、取引銀行3行との間でコミットメントライン契約（総額450億円）を締結しています。

(4) 当社グループの財産及び損益の状況の推移

項 目	第 9 期 (平成22年3月期)	第 10 期 (平成23年3月期)	第 11 期 (平成24年3月期)	第 12 期 (平成25年3月期)
営 業 収 益 (千円)	20,973,007	19,726,909	19,698,237	17,316,021
営 業 利 益 (千円)	2,634,330	2,658,452	3,710,173	2,393,305
経 常 利 益 (千円)	2,605,473	2,673,534	3,699,661	2,339,510
当 期 純 利 益 (千円)	1,317,068	1,608,911	1,478,259	1,522,368
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	154,949.18	189,283.71	173,912.87	179,102.15
総 資 産 (千円)	59,925,084	57,454,190	61,574,151	57,451,257
純 資 産 (千円)	19,868,062	21,136,974	22,275,233	23,457,602

（本事業報告に記載の比率については、表示単位未満の端数を四捨五入し（Ⅱ.5.の表中の持株比率を除きます。）、それ以外の数字については、表示単位未満の端数を切り捨てています。）

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,484,949	流動負債	2,363,716
現金及び預金	4,616,159	営業未払金	863,078
営業未収入金	3,073,798	リース債務	10,462
前払費用	179,249	未払金	965,315
未収消費税等	238,990	未払費用	29,732
繰延税金資産	130,406	未払法人税等	209,079
その他	253,110	預り金	42,679
貸倒引当金	△6,767	賞与引当金	210,599
固定資産	19,862,243	役員賞与引当金	21,800
有形固定資産	2,727,735	その他	10,967
建物及び構築物	459,028	固定負債	3,670,846
工具器具及び備品	2,257,530	長期借入金	2,000,000
リース資産	11,177	関係会社長期借入金	1,000,000
無形固定資産	15,089,675	リース債務	6,693
ソフトウェア	3,632,949	退職給付引当金	442,447
ソフトウェア仮勘定	11,438,204	役員退職慰労引当金	30,000
リース資産	902	資産撤去引当金	124,585
電話加入権	16,881	預り保証金	67,121
電話施設利用権	738	負債合計	6,034,563
投資その他の資産	2,044,832	(純資産の部)	
関係会社株式	935,272	株主資本	22,312,630
長期前払費用	79,589	資本金	4,250,000
繰延税金資産	519,615	資本剰余金	4,250,000
長期差入保証金	503,534	資本準備金	4,250,000
破産更生債権等	32,138	利益剰余金	13,812,630
その他	1,000	その他利益剰余金	13,812,630
貸倒引当金	△26,318	別途積立金	12,308,710
		繰越利益剰余金	1,503,919
資産合計	28,347,193	純資産合計	22,312,630
		負債及び純資産合計	28,347,193

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成24年 4 月 1 日)
(至 平成25年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		16,993,064
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		14,772,252
営 業 利 益		2,220,812
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	17,810	
そ の 他	10,031	27,845
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	787	
そ の 他	21,592	22,379
経 常 利 益		2,226,278
特 別 利 益		
システム開発方針変更損失引当金戻入額		216,433
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損		62,669
税 引 前 当 期 純 利 益		2,380,041
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	754,040	
法 人 税 等 調 整 額	167,094	921,135
当 期 純 利 益		1,458,906

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	4,250,000	4,250,000	4,250,000
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	-	-	-
別 途 積 立 金 の 積 立	-	-	-
当 期 純 利 益	-	-	-
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-
当 期 末 残 高	4,250,000	4,250,000	4,250,000

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	利 益 剰 余 金			株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	11,308,710	1,385,012	12,693,723	21,193,723	21,193,723
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	△340,000	△340,000	△340,000	△340,000
別 途 積 立 金 の 積 立	1,000,000	△1,000,000	-	-	-
当 期 純 利 益	-	1,458,906	1,458,906	1,458,906	1,458,906
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	1,000,000	118,906	1,118,906	1,118,906	1,118,906
当 期 末 残 高	12,308,710	1,503,919	13,812,630	22,312,630	22,312,630

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
有価証券
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 3～50年
工具器具及び備品 2～15年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - ④ 長期前払費用
均等償却によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- 3 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に充てるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に充てるため、支給見込額に基づき、期末要支給額を計上しております。
なお、役員退職慰労金制度は平成18年6月20日をもって廃止いたしました。「役員退職慰労引当金」は、制度適用期間中から在任している役員に対する制度廃止日時点までの期間に対応した支給予定額であります。
- ⑥ 資産撤去引当金
将来発生が見込まれる固定資産の撤去に備えるため、当事業年度における費用見込額を計上しております。

4 その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法について定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりましたが、当事業年度より、すべての有形固定資産の減価償却方法について定額法に変更しております。

これは、システム投資案件の増加を機に当社の有形固定資産の使用状況を見直した結果、安定的に使用される資産が大部分を占めること、及びその維持修繕に係る費用も平準的に発生していることから、減価償却費の期間配分を平準化できる定額法を採用する方が、当社の経済的実態をより適切に反映した期間損益計算を行うことが可能となると判断したことによるものであります。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

当社は、次期システムリプレースに伴い除却が見込まれる固定資産について、当事業年度において耐用年数の見直しを行っております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ573,004千円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1	有形固定資産の減価償却累計額	6,039,981千円
2	関係会社に対する金銭債権・債務	
	短期金銭債権	232,338千円
	短期金銭債務	256,265千円

3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うため、取引銀行4行との間で当座貸越契約を締結しております。また、次期システムの開発に係る設備投資等のため、取引銀行4行との間でコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、以下のとおりであります。

(1) 当座貸越契約

当座貸越契約極度額の総額	7,000,000千円
借入実行残高	—
差引額	7,000,000千円

(2) コミットメントライン契約

貸付限度額の総額 (※)	3,500,000千円
借入実行残高	2,000,000千円
差引額	1,500,000千円

(※)各時期の貸付限度額の総額は、以下のとおりであります。

時 期	貸付限度額の総額
平成25年3月21日～平成25年3月31日	3,500,000千円
平成25年4月1日～平成25年5月31日	5,000,000千円
平成25年6月1日～平成25年7月31日	5,500,000千円
平成25年8月1日～平成26年2月28日	10,000,000千円
平成26年3月1日～平成26年3月20日	13,500,000千円

(損益計算書に関する注記)

- 1 関係会社との取引
 - 営業収益 187,611千円
 - 販売費及び一般管理費 1,581,713千円
 - 営業外取引 24,275千円
- 2 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。
 - 建物及び構築物 784千円
 - 工具器具及び備品 11,752千円
 - ソフトウェア 36,652千円
 - ソフトウェア仮勘定 13,480千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 1 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数
 - 普通株式 8,500株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月18日 定時株主総会	普通株式	340,000	40,000	平成24年 3月31日	平成24年 6月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	340,000	40,000	平成25年 3月31日	平成25年 6月18日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

流動資産	
未払事業税	22,741千円
賞与引当金	80,049千円
未払事業所税	4,056千円
未払社会保険料	11,134千円
その他	12,424千円
繰延税金資産合計	<u>130,406千円</u>
固定資産	
退職給付引当金	157,688千円
役員退職慰労引当金	10,692千円
繰延資産超過額	7,502千円
減価償却超過額	293,455千円
資産撤去引当金	47,354千円
その他	13,614千円
繰延税金資産小計	<u>530,307千円</u>
評価性引当額	<u>△10,692千円</u>
繰延税金資産合計	<u>519,615千円</u>
繰延税金資産の総計	<u><u>650,021千円</u></u>

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については金融機関等からの借入により実施しております。

営業未収入金については、証券決済制度における取引参加者等の信用リスクに晒されていますが、当社の方針に基づき財務状況の継続的なモニタリング等を行っております。

営業未払金については、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金については、主に次期システムの開発に係る設備投資等を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。また、その一部については変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,616,159	4,616,159	—
(2) 営業未収入金	3,073,798		
貸倒引当金(※1)	△6,762		
	3,067,036	3,067,036	—
(3) 営業未払金	(863,078)	(863,078)	—
(4) 長期借入金	(2,000,000)	(2,000,000)	—
(5) 関係会社長期借入金	(1,000,000)	(1,000,504)	(504)

(※1) 営業未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 営業未収入金 及び (3) 営業未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

市場金利を反映した利率となっており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 関係会社長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 関係会社株式(貸借対照表計上額935,272千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱ほふりクリアリング	東京都中央区	1,000,000	金融商品債務引受業	所有 直接100%	兼任 5名	計算事務 の受託	計算事務の 受託	187,000	営業未 収入金	8,754
								資金の借入	1,000,000	関係会 社長期 借入金	1,000,000
								利息の支払	438	未払 費用	438
関連会社	㈱東証シス テムサービ ス	東京都 中央区	100,000	ソフトウェ アの設計、 開発保守等	所有 直接20%	—	システ ムの開 発・保 守	システム等 維持関連費 の支払	1,600,293	営業未 払金	154,676
								ソフトウェ アの購入	1,144,764	未払金	101,150
								解決金の 支払(注)3	484,159	—	—

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高（関係会社長期借入金を除く。）には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
一般取引条件及び市場価格等を勘案し、決定しております。資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- 3 調停が成立したことに伴う解決金であります。

2 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	㈱日本証券 クリアリン グ機構	東京都 中央区	7,350,000	有価証券の 売買その他 取引に係る 清算業務等	—	兼任 4名	手数料 収入	手数料収入	1,755,569	営業未 収入金	249,107

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
一般取引条件と同様に決定しております。

3 役員及び法人主要株主

種類	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
当社役員 が他の法 人の代表 者を兼務 している 場合の法 人	㈱三菱東京 UFJ銀行	東京都 千代田区	1,711,958,104	銀行業	被所有 直接5%	兼任 1名	手数料収 入及び資 金の借入	資金の借入	600,000	長期 借入金	600,000
								利息の支払	15	—	—
	三菱UFJ信 託銀行㈱	東京都 千代田区	324,279,038	銀行業	被所有 直接5%	兼任 1名	手数料収 入及び資 金の借入	資金の借入	300,000	長期 借入金	300,000
								利息の支払	7	—	—

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等
市場金利を勘案して利率を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 2,625,015.32円
1株当たり当期純利益 171,636.07円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月16日

株式会社証券保管振替機構
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岸 洋平 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 直人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社証券保管振替機構の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は一部の固定資産について耐用年数を変更している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、コンピュータシステムに係るリスク管理体制、内部統制システムの構築・運用、情報システムの管理体制を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、コンプライアンス室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月16日

株式会社証券保管振替機構 監査役会

常勤監査役 橋田 博 ㊟

監査役 小原 賢三 ㊟

監査役 橋正喜 ㊟

(注) 常勤監査役橋田博、監査役小原賢三及び監査役橋正喜は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

(参考)

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	38,095,907	流動負債	31,322,808
現金及び預金	5,433,419	営業未払金	865,312
営業未収入金	3,146,777	リース債務	10,462
前払費用	180,864	未払金	976,411
未収消費税等	240,051	未払法人税等	209,735
繰延税金資産	134,935	賞与引当金	219,297
参加者基金特定資産	28,935,881	役員賞与引当金	21,800
その他	30,745	預り参加者基金	28,935,881
貸倒引当金	△6,767	その他	83,907
固定資産	19,355,349	固定負債	2,670,846
有形固定資産	2,727,803	長期借入金	2,000,000
建物及び構築物	459,028	リース債務	6,693
工具器具及び備品	2,257,598	退職給付引当金	442,447
リース資産	11,177	役員退職慰労引当金	30,000
無形固定資産	15,089,748	資産撤去引当金	124,585
ソフトウェア	3,632,949	預り保証金	67,121
ソフトウェア仮勘定	11,438,204		
リース資産	902	負債合計	33,993,655
その他	17,692		
投資その他の資産	1,537,797	(純資産の部)	
投資有価証券	428,237	株主資本	23,457,602
長期前払費用	79,589	資本金	4,250,000
繰延税金資産	519,615	資本剰余金	4,250,000
長期差入保証金	503,534	利益剰余金	14,957,602
破産更生債権等	32,138		
その他	1,000	純資産合計	23,457,602
貸倒引当金	△26,318		
資産合計	57,451,257	負債及び純資産合計	57,451,257

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(参考)

連結損益及び包括利益計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		17,316,021
販売費及び一般管理費		14,922,715
営業利益		2,393,305
営業外収益		
受取利息	6	
参加者基金信託運用益	11,878	
持分法による投資利益	537	
その他	6,025	18,447
営業外費用		
支払利息	349	
コミットメントフィー	42,936	
参加者基金信託運用報酬	7,443	
その他	21,512	72,242
経常利益		2,339,510
特別利益		
システム開発方針変更損失引当金戻入額		216,433
特別損失		
固定資産除却損		62,669
税金等調整前当期純利益		2,493,274
法人税、住民税及び事業税	801,811	
法人税等調整額	169,094	970,906
少数株主損益調整前当期純利益		1,522,368
当期純利益		1,522,368
少数株主損益調整前当期純利益		1,522,368
包括利益		1,522,368

(内訳)

親会社株主に係る包括利益 1,522,368千円

少数株主に係る包括利益 ー千円

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(参考)

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当 期 首 残 高	4,250,000	4,250,000	13,775,233	22,275,233	22,275,233
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△340,000	△340,000	△340,000
当 期 純 利 益	—	—	1,522,368	1,522,368	1,522,368
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,182,368	1,182,368	1,182,368
当 期 末 残 高	4,250,000	4,250,000	14,957,602	23,457,602	23,457,602

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。